

平成31年度 日向市立平岩小中学校 部活動及び中学校体育連盟の加盟競技に係る活動方針

1 部活動の意義

部活動は、学校教育活動の一環として、その部活動に興味・関心のある同好の生徒が、各部の責任者(以下「顧問」という。)の指導の下に、自発的・自主的に活動するものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、活動内容の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

2 部活動の在り方

日向市運動部活動の運営方針(平成30年12月策定)に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、適切な指導の徹底と安全で安心な活動環境を整える。

3 部活動の指導・運営に係る体制

部活動の円滑な運営が実践できるよう、適切な数の部活動数の調整を図るとともに、効果的、計画的な指導に向けて、学校組織としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

(1) 活動計画・実施報告の作成

部活動顧問は年間プログラムを計画的に立てること、参加する大会や練習試合を精選すること、より効果的な練習方法等を検討、導入すること等を考慮しつつ、年間活動計画及び毎月の活動計画を作成し、公表する。また、校長への実績報告をもって、校長は把握、指導、是正を行う。

(2) 活動時間及び休養日

① 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、練習の量から質を重視した部活動へと質的転換を図る。

② 休養日については、平日は少なくとも1日以上(週あたり)、休日(土・日・祝日)は各競技の大会日程等を考慮し、2ヶ月を一単位として8回程度の休業日を設定する。

③ 長期休業日の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、以下の期間中は原則として休養日とする。

\* 8月13日～15日と12月29日～1月3日

④ その他

校長は、1年間の大会や練習試合等の出場及び参加の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担の軽減を図る。

4 本年度の部活動

(1) 目的

- ① 体力の増進、技能の向上、個性の伸長に努める。
- ② 苦難に打ち勝つ忍耐力、他と協調する態度を養う。
- ③ 正しい礼儀、ルールを守る態度を身につけ、生活態度の向上に努める。

(2) 方針

① 教育課程外の活動であるが、学校管理下において計画する教育活動として、学校長が決定した方針・きまりを厳守する。

② 常に学業との両立に努め、調和のとれた活動を行う。

(3) 部活動の開設

① 部活動名と顧問名等(平成30年度)

部活動名	顧問	副顧問	活動場所
女子ソフトテニス	宮野 祐輔	数 麻生子・横山 慎一	平岩小中学校 テニスコート
男子卓球	高萩 康平	河野 朝子・富高 大智	平岩小中学校 体育館
男子バスケットボール	吉村 顕正	近藤 文子・山口 賢一	平岩小中学校 体育館

○ 体力アップ(学外) 吉村 顕正 猪野 祥男・衛藤 英郎

② 部活動の廃部に関する規定

<p>◎ 団体種目(個人戦がなく、団体でのみ行われる種目 例:男子バスケットボール)</p> <p>1 その年度の入部募集段階において、その年度の秋季大会に出場する7年生及び8年生の合計が、各競技の規定人数に達しない場合、その年度内に次年度の活動に関する検討を行い、部活動の継続 並びに休部・廃部について決定する。決定に当たっては、毎年定期的に小学部も含め、アンケート等を実施し、今後の部活動参加の状況を把握し、検討の参考とするものとする。</p> <p>2 休部、廃部については以下の通り整理する。</p> <p>休部・・・生徒のニーズ、地域における社会教育スポーツ等の状況等により、今後、場合によって、部員を確保できる可能性が残されていると判断したもの。</p> <p>廃部・・・休部がある程度の期間続いたり、参加希望の状況の改善が見込めなかったりして、今後、部員の確保が難しいと判断したもの</p>
--

3 休部とした部活動については、上記のアンケート等も参考にしながら、次年度以降の活動について検討を行う。

なお、一度、休部とした部活動を再開する場合には、次年度以降、継続して、当該年度の7年生、8年生によって、その競技の規定人数の確保が見込めることを条件とする。部活動の再開については、原則として、年度初めの入部募集段階とする。

4 休部や廃部となる部活動が予想される場合、新規の部活動の可能性についても検討を行う。

5 その年度に、休部並びに廃部となった部活動については、次のように対応する。

(1) 休部並びに廃部となる年度の9年生については、日向地区総合体育大会まで活動を続けることができる。(県大会への出場権を得た場合は、県大会までとする。)

(2) 休部並びに廃部となる年度の8年生については、9年生と一緒にその年度の日向地区総合体育大会までは活動を認め、大会終了と同時に、転部または退部とする。また、その時点で、当該部活動は休部もしくは廃部とする。(県大会への出場権を得た場合は、県大会までとする。)

(3) 休部並びに廃部となる年度の7年生については、当該部活動への募集は行わない。

ただし、8、9年生だけで、日向地区総合体育大会への参加ができない場合には、例外として、大会までの参加協力者として、活動を認めることができる。その場合、他の部活動参加者と同様に扱うものとする。

◎ 個人種目(個人戦が行われる種目 例:男子卓球、女子ソフトテニス)

1 その年度の入部募集段階において、その年度の秋季大会に出場する7年生及び8年生の合計が、2名以上に達しない場合、その年度内に次年度の活動に関する検討を行い、部活動の継続並びに休部・廃部について決定する。

その場合、年度内に小学部も含め、アンケート等を実施し、次年度以降の部活動参加の状況を把握し、検討の参考とする。

2 休部、廃部については、団体競技と同様とする。

3 休部とした部活動については、前記のアンケート等も参考にしながら、次年度以降の活動について、検討を行う。

一度、休部とした部活動を再開する場合には、次年度以降、継続して、当該年度の7年生、8年生によって、2名以上の確保が見込めることを条件とする。部活動の再開については、原則として、年度初めの入部募集段階とする。

4 休部や廃部となる部活動が予想される場合、新規の部活動の可能性についても検討を行う。

5 その年度に、休部並びに廃部となった部活動に所属する生徒への対応については、団体競技と同様とする。

### (3) 部活動のきまり

#### ① 入退部について

ア 入部をする時は、「部活動入部願」を記入し、学級担任の確認後、児童生徒が部顧問に直接出す。

イ 退部を希望する者は「部活動退部願」を記入し、学級担任の確認印をもらって、生徒が部顧問に直接提出する。

② 学校職員(原則として顧問)がいない時は、練習を実施しない。

③ 部活動終了時刻、下校時刻は以下のとおり。後片付けまでしっかり行う。

期 間	部活終了	下校時刻	期 間	部活終了	下校時刻
4 月	18:15	18:30	11月～12月	17:15	17:30
5 月～7 月	18:30	18:45	1 月	17:30	17:45
9月 1日～15日	18:15	18:30	2 月	17:45	18:00
9月16日～中体連大会	18:00	18:15	3 月	18:00	18:15
中体連大会～10月31日	17:30	17:45			

※ 日没が早かったり、特別な事情があったりする場合は、下校を早めるなど安全面に配慮する。

- ④ 部活動終了後はまっすぐ帰宅する。休日の部活動においても家と部活動場所との往復とし、他の場所には立ち寄らないようにする。
- ⑤ 定期テストは3日前より練習を停止。テスト最終日より練習を再開する。ただし、大会が直後に控えている場合は、保護者の同意と学校長の承認が得られた場合のみ1時間程度の練習が認められる。
- ⑥ 休日等の食事は家庭で用意し持ってくる。児童・生徒のみによる店での飲食物購入・買い食いは不可とする。休日の練習に飲み物を持参する場合は、お茶やスポーツ飲料とする。(部活ではペットボトル可)
- ⑦ 学校や部活動のきまりをしっかり守る。守れない児童・生徒は、対外試合には出場できない。また、場合によっては部活動への参加を停止することもある。(外部で活動している中学校体育連盟の加盟競技についても同じ扱いとする) \*顧問会で協議し決定する。
- ⑧ 第3日曜日(家庭の日)は、原則として部活動は休みとする。
- ⑨ 原則として、土・日いずれかを休みとし、両日とも活動した場合は、月曜日を休みにするなど生徒の休養を図る。  
また、毎週の木曜日はリフレッシュデーとし活動しない。なお、大会が直後に控えている場合は、他の曜日や次の週と変更してもかまわない。
- ⑩ 平日の移動を伴う場合、および休日の部活動では、自転車通学以外の生徒でもヘルメットを着用し、「自転車通学のきまり」を守った上で自転車の利用を許可する。(5・6年児童については、自転車は利用しない)
- ⑪ 部活動の教育的意義などを保護者・児童・生徒に話し、生徒の部活動への入部を勧めていく。ただし、部活動は、児童・生徒の自発的な活動意欲が基本にあるため、本人が強く希望しない場合や事情がある場合は、入部を強制しない。
- ⑫ 小学5、6年生の部活動の参加を認める。ただし、スポーツ少年団未加入の児童及び少年団を引退した児童に限る。 \*入部時期は、顧問会で決定する。
- ⑬ 技能指導だけではなく、しつけや学業を含めた学校生活を第1にした部活動指導を行う。  
(ただし、発達段階や個に応じた指導が必要)
- ⑭ 外部指導者については、人材の確保、部の状況等を考慮しながら、活用を考えていく。
- ⑮ 9年生の活動については、公の大会終了までとし、それ以降の平日の練習への参加は、原則として認めない。ただし、土・日・祝日の参加については、部活動のきまり遵守の上、各顧問の同意により参加を認める。
- ⑯ 卒業生の対応(部活動参加)は、顧問の許可のもと、全職員で行う。  
高校生については、携帯電話等、お菓子等の不要物の持ち込みは許可しない。

〈部活動の心得〉

一 礼節

礼を持って相手を敬い、

節度を持って己を磨くこと。

二 克己

目標達成に向け努力を惜しまず

己に勝ち続けること。

三 信頼

支え合い、競い合い、

共に学び共に生きること。

四 前進

困難・苦境・失敗を乗り越え、

あきらめずに挑み続けること。

五 感謝

周囲の支えの大切さを知り、

奉仕の気持ちをおぼれ忘れないこと。